

平成 28 年度
事業報告書

社会福祉法人 民生博愛会
大 野 保 育 園

1. はじめに

保育内容の振り返りや行事の工夫等、保育の向上に努力して保育を進める事が出来た。一日の大半を保育園で過ごす子ども達の様子をしっかりと伝え保護者の状況に合わせて支援しながらコミュニケーションを図り信頼関係を作る努力をした。また、丁寧な対応説明と明るい挨拶を心掛けた。職員の努力により年度末のアンケート調査では高評価を頂くことが出来たので今後も継続したい。

保育士の最低基準は守られてはいたものの、年度途中で正職員が体調不良で欠勤、退職という状況が続き、余裕がない一年であった。保育士の確保が思うように進まず、今後も引き続き深刻な状態が続きそうである。

2. 保育活動

①保育目標について

子どもは豊かに伸びていく可能性をその内に秘めている。その子どもが、最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことに重点をおき、下記のことを目標とし保育を行った。

- ・健康で心身共に丈夫な子
- ・良い悪いの判断が出来る子
- ・やる気、根気のもてる子
- ・思いやりのある子
- ・笑顔の絶えない子

②保育内容について

子どもたちは心身共に健康で全面発達を保障し、安心してゆったりとした気分で快適に過ごせるよう保育を進めた。また、一人ひとりの発達過程に応じて個人差に配慮した。

子どもの個性を大切にしながら、基本的な生活習慣の確立を図った。

- ・子ども自身の個性を十分に認め、一人ひとりの発達過程が心身の状態に応じた適切な援助することに努力した。
- ・裸足、薄着の習慣付けをし、体力作りに励んだ。
- ・園外遊びを活発に取り入れる。好天の時にはできる限り戸外へと出かけた。また、砂遊び水遊びを活発に行った。
- ・縦割り保育、異年齢交流を図った。
- ・保護者参加の諸行事を行うことにより保護者と交流を深め、保護者に子どもたちの様子を見て頂いた。
- ・避難訓練や交通安全指導を実施し、有事の際の避難行動を習得した。(毎月実施)
- ・週1回リズム運動を実施し体力の増進を図ってきた。リズム感、柔軟性を養うことが出来た。保育参観でも見て頂き、大変喜んで頂いた。また、集団遊び、ゲーム遊びを定期的に行い、ルールを学び集団で遊ぶことの大切さを習得した。

③保育計画について

- ・0歳～6歳まで一貫性のある計画とし子どもの発達の状況や日々の状態によっては、指導計画にとらわれず柔軟に保育を進め、保育士の連携体制の中で個別の関わりも十分行った。
- ・養護と教育を基本において、保育課程・年案・月案・週日案・個別計画と適切に立てられ保育を進めた。
- ・子どもへの愛情をもって一生懸命子どもと向かい合い、子どもを主体とした計画を作成していく大切さを痛感し、職員のチームワークを重視した。
- ・子どもの生活と発達の連続性を視野に入れ、計画・実践・評価することで保育の質の向上につながる事が実感できた。

④保育環境について

園児が安心して、快適にそして安全に過ごすことができることを目標として、次のとおり実施してきた。

- ・保護者と離れて長時間過ごす園児が、不安を感じずに安心できるように、クラスはもとより、園全体も家庭的な雰囲気作りを心がけてきた。
- ・園内外は常に清潔を保ち、特に保育室やトイレなどをはじめとした常時使用する場所は、毎日清掃を行い常に清潔を保った。
- ・園児が使用する寝具、絨毯、食器、遊具などについても日々点検を怠らず、清潔を保つよう心がけた。
- ・各種マニュアル、点検表を作成し最善な環境を整える努力をした。
- ・備品の状態を常々把握し、危険な箇所や破損があった場合は迅速に修理修繕を行い、園児及び職員が事故なく安全で快適に生活できる環境づくりを心がけた。

⑤保育開始日及び保育終了日について

- ・保育開始日 平成28年 4月 1日
- ・保育終了日 平成29年 3月31日

⑥開園時間・休園日について

就労形態の変化により、保護者より求められる必要性の高い保育ニーズとして、開園時間の長時間化を実施した。

- ・開園時間
月曜日～土曜日 午前7時～午後7時
*午後6時～午後7時は延長保育とし、利用者からは延長保育料を徴収した。
- ・休園日
日曜日、祝日、年末年始

⑦給食業務について

- ・薄味を心がけ、おいしく、食欲のそそる盛りつけで提供できた。
- ・アレルギー除去食、離乳食ともに出来る範囲で調理し提供出来た。
- ・季節感が感じられるもの、手作りのおやつなどに留意して園児に提供した。
- ・検食は職員交代で行い、給食材料及び調理完成品は保存食として冷凍し規定日数保存した。
- ・食育計画に基づき「食べることを楽しく」になるよう努力した。また、年6回食育指導を行った。
- ・毎日の給食を献立サンプル展示台で保護者に知らせた。
- ・食洗機設置により、調理員の業務が緩和され時間短縮にも繋がった。
- ・給食試食会を行った。
- ・おやつ

3歳以上児は午後1回、3才未満児は午前と午後の2回である。なお、時間は年齢によって一律にすることには無理があると思われるので、次のとおりとした。

年 齢	午前のおやつ	午後のおやつ
3才未満児	午前 9時20分	午後 2時50分
3才以上児	なし	午後 2時40分

・昼食

3才以上児は副食のみ、3才未満児は主食と副食の完全給食とした。なお、時間は年齢によって一律にすることは無理があると思われるので、次のとおりとした。

年 齢	時 間
3才未満児	午前11時10分
3才以上児	午前11時20分

*乳児の月齢も低下している今の状況を考えると、全園児同じものを食べることには無理があると思われるので、乳児メニューとして離乳食等をつくるようにした。このことは、本部との連絡をとりながら実施した。

なお、それができない時には市販のもので代用し、おやつや牛乳等の飲料も乳児用のものに変更しながら提供した。

⑧保健衛生および検便について

- ・主任保育士・正職員及び調理業務に携わる者や未満児のミルク、離乳食に携わる保育士も月1回の検便を義務づけ実施した。なお、この場合の検便細菌調査はBML社とした。
 - ・食中毒の発生皆無を目標とし、調理用手袋着用、洗剤での手洗いや消毒、調理室内の清掃、食器類の高温乾燥消毒を毎日行うなど日々の業務に十分注意を払い徹底してきた。
 - ・園児は手洗い後、ペーパータオルを使用し消毒した。また、コップは給食食器以外は個人コップ・紙コップを利用した。
 - ・保健計画を作成しながら進められた。
 - ・トイレは塩素消毒を行った。
 - ・嘔吐物処理セットを用意しすばやく対応し感染症などの流行時には役立てた。
- また、病気などの情報提供や注意を呼びかけた。

⑨怪我について

怪我マニュアルを作成した。怪我の内容を把握し、常に子ども達の様子を注意して怪我の未然防止に努力をしてきた。ヒヤリハット報告を行い、その内容を周知し対策を協議した。

- ・怪我が発生した時の対応、園児帰宅後の対応、怪我発生時の経過記録作成などで対応した。
- ・学校健康センター・園児総合賠償保険・特別保育事業各種保険に加入した。

⑩保護者との連携について

核家族化が進み、離婚家庭が年々増加していることを考えると、益々家庭と密着した連絡が必要となる。それらのことを考慮して保育活動を展開し、保護者が安心して子どもを預けることのできる保育園を目指した。

- ・入園前の保護者への説明を行い、保育への理解をお願いした。
- ・年度始業にあたり父母総会を設け、年間行事予定を連絡し、また、質疑応答に応じ互いに検討して実施してきた。
- ・参観日及び懇談会を実施して保育の内容をより知ってもらうようにした。(面談は稼働している保護者の時間帯に合わせ、全員が面談できるように配慮した。)
- ・父母会が主体となり廃品回収事業を実施して、その回収金額は父母会費に納入した。園のおたよりやクラスだより掲示板への掲示をとおして回収の呼びかけをした。
- ・保育通信、園メール及びクラスだよりを発行し、必要なときは随時追加発行を行ってきた。
- ・連絡ノート・張り紙・黒板等も活用し、保護者との連絡に遺漏のないようにしてきた。
- ・食育についての大切さを知らせ、給食試食会を開催して食への関心を高めるよう努力した。
- ・年度末にアンケート調査を行い公表した。

⑪関係諸機関について

- ・北斗市役所（社会福祉課）との連携を密にし保育活動の増進を図ってきた。
- ・つくしんぼ学級、地域療育センターと連携し、支援が必要な子どもについての保育内容を進めた。
- ・幼稚園、保育園、学校のグループの一員として連携を密にし保育の増進を図った。

⑫特別保育について

・延長保育

午後6時～午後7時を延長保育とし、利用者からは延長保育料200円を徴収した。

*年間利用人数 736人

・一時保育

保護者の事情により、4週で12日を上限として子どもを受け入れた。

(利用時間) 午前8時30分～午後4時30分

上記時間を原則とするが、事情によっては開園時間同様の時間で受け入れる。

(利用料) 1,800円

*年間利用人数 109人

・お年寄りとの交流について

お年寄りと一緒に暮らすことがなく成長してきている子ども達が、お年寄りとの触れあいを持つことにより、父母とは違う優しさや暖かさを知ってもらうため、お年寄りとの交流を行ってきた。

*老人ホームへの訪問を実施した。

*行事の時に近隣及び園児の祖父母を招待し、お楽しみ会を行った。

*年間12回行った。

3. 職員資質の向上

保育ニーズへの対応をするべく職員は、保育の諸活動をとおして知見と人間性を深め、知識や技術、そして自己研鑽に努める努力を怠らないようにしてきた。

- ・保育活動中の子どもへの言葉掛け等をはじめとする指導方法に注意しながら取り組んだ。
- ・保護者や園外の方への対応に必要な挨拶や電話の対応など、社会人として必要な教養を身につけるよう努力した。
- ・華美やだらしない服装など他の人に違和感を与えるようなことは絶対に避け、保育園の一員として相応しい身だしなみを身につけるようにした。
- ・保育に不可欠な知識や教養を身につけるため、各種研修会に積極的に参加した。

〈参加研修会〉	4/20	運動会実技研修会	濱田	他1名
	6/16～17	北海道保育研究大会	沢谷	
	8/2～4	障がい児保育担当保育士等研修会	吉田	
	8/18	社会福祉法人社会福祉施設ブロック研修	今野	
	8/18～19	保育専門講座 乳児・食育編	廣原	
	8/30	給食従事者研修会	粕山	
	9/16	発達支援関係職員研修会	板橋	
	10/4～5	保育専門講座 障がい児保育実践編	濱田	
	11/16	感染予防対策研修会	粕山	
	12/8～9	法人役員・施設長専門研修	板橋	他1名
	3/21	子ども・子育て応援セミナー	成田	

4. 地域子育て支援センター「夢のポケット」

時代背景の移り変わりと共に親子のあり方、子育て不安や育児ノイローゼが進む中、地域の保育園としてサポートしていく場と考え20年度より北斗市から委託を受けて事業を行いました。北斗市、保健センター、ピュアランド（七重浜保育園）、ちいばっばクラブ（浜分保育園）、なかよし広場・おひさまクラブ（第二東光保育園）、との連携を密にして行った。

- ・相談業務は、来園相談が19件、電話相談が228件であった。
- ・センター登録数は、家庭数57家庭　子ども数79人。
- ・活動内容

（通年活動）

月曜日～金曜日　午前9時30分～正午　午後1時30分～4時00分
お母さん講習会・・・9回　お誕生会・・・6回　ポケットだより発行・・・12回

（市内5支援センター合同事業）

夏祭り、にこにこ運動会、親子鑑賞会、にこにこニュース発行

（主な季節活動）

- 4月　こいのぼり製作
- 5月　お花見遠足、公園活動
- 6月　アイスクリーム作り、食育講習会、イチゴ狩り
- 7月　七夕飾り製作、プール遊び、公園水遊び、ガラスアート講習会
- 8月　プール遊び、レインボールーム
- 9月　ポケット秋祭り、パン作り講習会
- 10月　ポーセラーツ講習会、押し花講習会
- 11月　おゆうぎ会招待、豆腐作り講習会
- 12月　クリスマス製作、クリスマスパーティー、キャンドル講習会
- 1月　新年会、ひのき屋
- 2月　節分、クッキング講習会、ひな祭り製作
- 3月　お別れ会、文集作り

5. 施設整備及び備品購入について

- ・園庭掲示板購入
- ・プラズマイオン発生機購入
- ・乳児室パーティション購入
- ・LED照明取替
- ・園舎内網戸取替
- ・保育室床塗装工事

6. 年間行事

平成28年度年間行事予定を作成し保育活動を展開した。また、保護者にも予め配布し、保育活動に理解及び協力を求めた。全ての行事が予定通りに終了する。

* 年間行事実施一覧

月	行事内容
4月	1日対面式 23日保育参観、父母総会 11日尿検査 28日子供会
5月	10日お花見遠足 11日園児健康診断 18日食育指導 18日北斗市交通安全教室 28日親子バス遠足
6月	8日歯科検診
7月	5日プール開き 6日七夕交流会 12日食育指導 15日お泊会
9月	4日運動会 9日食育指導 13日敬老会 27日秋の遠足
10月	4日社会見学 13日お店屋さんごっこ 15日保育参観 31日ハロウィンパーティー
11月	19日お遊戯会 21日園児健康診断 25日食育指導
12月	2日もちつき会 22日クリスマス会
1月	7日小学生との交流会 13日お正月遊び 17日雪中運動会 21日そり遠足 30日食育指導
2月	3日節分 4～25日毎週土曜日全組保育参観 15日卒園記念写真撮影
3月	3日ひな祭り会 11日卒園式 17日お別れ会 21日新入児説明会

毎月実施・・・お誕生会・交通安全指導・避難訓練
世代間交流（年12回）

7. 参考資料

①月初日の園児数

月	北 斗	七 飯	合 計
4月	89	1	90人
5月	89	1	90人
6月	92	1	93人
7月	92	1	93人
8月	94	1	95人
9月	94	1	95人
10月	95	1	96人
11月	95	1	96人
12月	94	1	95人
1月	94	1	95人
2月	95	1	96人
3月	95	1	96人

②職員の状況

職 種	人 数	備 考
園 長	1名	
副 園 長	1名	
保 育 士	21名	正職 6名 常勤臨時 8名 パート 7名
調 理 員	3名	正職 1名 パート 2名
用 務 員	1名	給食兼務 常勤臨時 1名
支援センター	2名	正職員 1名 パート 1名
合 計	29名	